

中山間地域農業の振興対策

頼 平

Policies for Improvement of Agriculture in Mountainous Regions

Taira YORI*

Synopsis

This paper proposes policies for the improvement of agriculture in mountainous regions of Japan in the near future. Agricultural income in these regions may be seriously damaged by the liberalization of trade in farm products and the ending of domestic protection policies as provided for by the GATT Uruguay Round Agreement. Agriculture in the Yamato Highland Region of Nara Prefecture was chosen for examination in a model construction of concrete policies.

First I analyzed policies for improvement of this region designed and announced by the prefectural government in 1985. The theme of the policies was to encourage the development of large organized areas of agricultural production in order to increase the competing power because of scale economies. However, the demand for farm products and services changed starting in 1991 with a transition to a saturated food economy and with the appearance of a segment or concept food market. Various direct marketing methods have been available to the small producing areas in mountainous region. Direct sale to consumers and retailers in cities, 'sightseeing farming', and organic farming will become more popular and profitable to farmers in the future.

Policies to improve the living environment and to increase nonfarm job opportunities within mountainous regions are important; such policies help to maintain or increase the number of residence, vitalize motives for improving agriculture, and make living in the region comfortable.

Concrete policies to improve the Yamato Highland Region by 2005 are proposed based on these considerations.

はしがき

本稿は、今後21世紀にかけて、ウルグアイ・ラウンド農業合意によって、農産物輸入の自由化が進み、国内農業保護も削減される中で、最も厳しい局面を迎える中山間地域農業を対象として、その振興・活性化対策を解明することを意図している。

まず1章では、わが国における中山間地域の現状と問題点を述べるが、2章以降では、具体的に農業振興対策を考察するために、中山間地域の一つとして、12市町村から成る奈良県大和高原地域を考察対

象とする。

2章では、この大和高原地域において昭和60年に策定された広域営農団地整備計画と、現段階におけるその達成状況について検討する。

3章では、大和高原広域営農団地整備計画を評価する視点として、同整備計画の目標の設定のしかた、主産地形成の一般原則、中山間地域における今後の農業振興対策の一般的枠組み、および当地域に対する農業施策を包括するわが国農政の一般的潮流について要約する。

* 国際資源管理学科国際食料流通研究室 (Lab. of International Food Marketing, Dept. of International Resource Management, Kinki Univ., Nakamachi, Nara 631, Japan)

4章では、前章の評価視点に立って、大和高原地域における農業経営および農業構造の改革方向について展望する。特に当地域市町村の「農業経営基盤の強化促進の基本的構想」について評価し、ついで稲作経営および茶作経営の振興方向について検討する。

その際、特に配慮すべき課題として、5章では、農産物市場条件の変動に対応して、マーケティング戦略をどう転換すべきか、6章では、産業構造および労働市場の姿に対応して、どのような地域活性化戦略を取るべきか、について考察する。最後に7章では、今後における「広域整備計画」の見直し方向について検討し、それによって中山間地域農業の振興対策を具体的に提案する。

1 わが国における中山間地域の現状と問題点¹⁾

(1)中山間地域の現状

わが国の中山間地域は、国土の69%と大きな割合を占め、そこに総人口の15%が住んでいる。中山間地域農業の割合をみると、農家戸数、耕地面積がそれぞれ全国の42%(以下、平成2年)、農業粗生産額が37%というように、農業生産の4割、林業生産のほとんどもを担っている。

また農水省の試算によると、全国の農林業生産所得は年々約5兆5千億円にすぎないが、国土・環境の保全などの公益については、全国の水田が年々12兆円、森林が39兆円をあげている。中山間地域は、このほうだいな農地・森林の公益の約86%を国民に無償で提供するという重要な役割を發揮している²⁾。

(2)中山間地域の問題点

このように中山間地域は、国民生活にとって重要な地域であるにもかかわらず、現在多くの深刻な問題をかかえている。①過疎化が急激に進み、人口減少市町村の割合は、中間地域が77%、山間地域が89%(全国平均が64%)と深刻である。②高齢化が進み、65歳以上の割合は、中山間地域が18%(全国平均が12%)になっている。③水田の基盤整備率(平成4年)は中間地域が45%、山間地域が37%(全国平均が50%)と、かなり遅れている。④中山間地域の生活環境を、その位置する町村の生活環境整備率によってみると、汚水処理施設整備率が11%(中都市が52%)、道路整備率が60%(同80%)、ごみ収集率が78%(同99%)であって、山間部に向かうほど生活環境の整備が遅れている。⑤平均農家の農家所

得(平成2年)をみると、平場地域の656万円にくらべて、中間地域も山間地域もその91%である。農家所得のうちで農業所得の占める割合は、平場地域が26%であるのにくらべて、中間地域は18%、山間地域はわずかに10%にすぎない。これは、中山間地域が農外就業条件に恵まれていないにもかかわらず、それ以上に農業生産条件が悪いので、無理して農外所得に頼って生活しなければならないことを意味している。

(3)中山間地域政策の問題点

中山間地域の問題は、ウルグアイ・ラウンド農業合意にもとづく農産物輸入の拡大によって、国際競争力の最も弱い中山間農業が真っ先に押しつぶされること、高齢化が急速に進み、山林や農地の荒廃が深刻になっていることである。これに対して政府はどのような中山間地域政策でもって対処しようとしているのであろうか。

中山間地域に特別の政策を実施する必要があるといわれた時、誰もが、欧州共同体の条件不利地域で実施されている〈直接的所得補償〉対策を頭に浮かべた。欧州連合の山岳・丘陵地域のような条件不利地域では、平均農家が受給する補助金収入(直接的所得補給金を中心)の農業所得に占める割合をみると、イギリスで90%と信じられないほど高く、フランスで33%、ドイツで16%となっている。

しかしわが国の農水省が平成4年6月に「新政策」を公表した時には、①わが国では直接的所得補償の対象地域・農家を一律の基準で限定することはむずかしい、②職業人たる農業者に直接的に所得補償を行うことについて、国民の合意を得ることがむずかしい、という2つの理由で、この対策を採択しなかった。

条件不利な中山間地域にとどまって、多面的な公益を無償で提供している農林業者に対して、人並みの生活ができるように直接的に所得補償をするのは公平ではないかと、国民に訴えてコンセンサスを得ようとする熱意は、政府にはなかったわけである。また農業団体も、国民に訴えて農林業と農山村を守る運動に連帯してもらおうとする努力を払おうとしなかった。

むしろ政府は、ガット・ウルグアイ・ラウンド対策を含む中山間地域対策によって農山村を支援すれば、農林産物の国際競争力を飛躍的にあげて、内外価格差を縮小することができるかと強気になっている。しかしこれは中山間地域において、今後、農林

業生産力をあげうる可能性を、高く評価しすぎではないだろうか。

以上、わが國の中山間地域の現状と問題点について述べてきたが、以下では、大和高原地域を考察対象として選んで、中山間地域における農業振興対策を具体的に検討してみたい。

2 大和高原広域営農団地整備計画と達成状況³⁾

調査対象の大和高原地域は、つぎの12市町村からなっている。名阪国道を境として、北部区域には都祁村、山添村、月ヶ瀬村、天理市東部山間地区、奈良市東部山間地区が所属し、南部区域には曾爾村、御杖村、大字陀町、菟田野町、室生村、榛原町、桜井市東部山間地区が所属している。

これらの12市町村を対象地域とする「大和高原広域営農団地整備計画」はどのような内容の計画であったのだろうか。そこに示された平成5年の計画目標値と同実績値をくらべて、目標値がどの程度達成されたかをみてみよう。というのは、目標値が達成しにくいのであれば、目標値を修正するとともに、現在の整備計画を見直すことが必要になるからである。

(1) 農業の概況

1) 経営耕地の変化

当地域の12市町村合計値をみると、経営耕地は昭和60年の6,496 ha から、平成2年には10%減って5,848 ha になっている。水田は11%減って3,937 ha、普通畑は10%減って644 ha、牧草地は64%減って4 ha、果樹園は18%減って172 ha、茶園は4%減って909 ha、その他の耕地は16%減って182 ha になっている。平成5年値がないので、2年以降の5年間の傾向がわからないが、山麓一帯の水田や普通畑の潰廃をいかにくい止めるかが課題になっている。

なお、現地を視察した感じでは、今後昭和1桁世代が農作業ができなくなる平成10年頃を境にして、まず土地基盤が整備されていないために中型機械を入れることができない谷地田や急傾斜の茶園が潰廃ははじめている。潰廃田畑が増えると、隣接する田畑の水路や農道が荒れてくる。またそこに害獣・病害虫が住み着けば、生産ばかりか、生活環境としても不便になってくる。したがって、地域の農業生産環境を保全するという観点だけでなく、農村の生活環境を保全するという観点にも立って、中核農家だけでなく、兼業農家も非農家も含めて、地域全体の住民が協力して、耕地や森林を守る対策を工夫しな

ければならない。

2) 農家戸数

農家総戸数は、昭和60年以降の5か年間に12%減って9,476戸になっている。専業農家は10%減って874戸（総農家数の9.2%）になっている。第1種兼業農家は38%と大幅に減って1,067戸（総農家数の11.3%）になっている。第2種兼業農家は7%減って7,535戸（総農家数の79.5%）になっている。要するに、農家数はますます減り、安定兼業化が進んできたということである。

3) 経営規模別農家数

平成2年度において、0.5 ha 未満農家層が4,887戸（総戸数の51.6%）と零細農家が多い。0.5～1.0 ha 層が3,150戸（33.2%）、1.0～2.0 ha 層が1,163戸（12.3%）、2.0～3.0 ha 層が192戸（2.0%）、3.0 ha 以上層が84戸（0.9%）であって、期待された農業経営構造の両極分化はほとんど進んでいない。

(2) 広域営農団地の基幹作目と作目組織の標準類型

1) 基幹作目の計画

本営農団地における基幹作目は、各市町村の農業振興地域整備計画において重点作目とされ、しかも生産量および農業経営に占める割合が大きいもの、今後需要の拡大が見込めるもの、さらに地域の自然条件や特性を生かせるものであって、指導・共販体制などを考慮して、つぎの品目に決められている。

米、茶、野菜類（トマト、ナス、ホウレンソウ、ダイコン、キュウリ）、果樹（カキ、ミカン）、生シイタケ、畜産（肉用牛、酪農、養鶏、養豚）、花き類（切花、花木、鉢花、球根）。

2) 基幹作目の生産の推移

広域整備計画には、昭和59年の実績値と昭和70年（＝平成5年）の計画目標値が示されている。これと平成5年の実績値をくらべてみよう。広域整備計画を策定した段階では、米とミカンを現状維持する以外は、野菜や花き花木、シイタケを1.5倍ないし2倍まで拡大し、畜産物を2倍ないし3倍まで拡大する計画であった。しかし、現実には産地間競争に負けて、農業生産は現状維持か衰退の一途をたどっている。平成5年目標値に対して、実績値が上回っているのは、ホウレンソウとイチゴという本地域の特産物だけである。期待された茶も伸びていない。その他の野菜、果実、花き花木も目標値の60%前後にとどまっている。とくに畜産は全体として、昭和59年段階から停滞しており、当初意欲的であった目標値にくらべると、採卵鶏が28%、肉用鶏が40%、豚が49%

と大幅に減退し、さらに乳牛と肉用牛が40%も減っている。

3) 農業経営の作目組織の地域別標準類型

(ア) 作目組織の標準類型

広域整備計画が策定された段階では、自立経営農家の目標とする農業所得は7百万円であり、これを実現できる農業経営として、つぎのような作目組織類型があげられている。

- [1] 茶2.5 ha+米0.5 ha (自家労働力2.5人)
- [2] 茶1.5 ha+米0.5 ha+シイタケ5千本 (2.5人)
- [3] 米1.0 ha+ハウレンソウ0.6 ha+その他野菜0.4 ha (2.5人)
- [4] 米1.0 ha+トマト0.2 ha+ダイコン0.8 ha+アスパラガス0.5 ha+繁殖牛10頭 (2.5人)
- [5] 米0.2 ha+切花0.3 ha+枝物0.5 ha (2.5人)
- [6] 米0.2 ha+カキ1.0 ha+カキ施設0.3 ha (2.0人)
- [7] 繁殖豚60頭+肥育豚450頭 (2.5人)
- [8] 採卵鶏2万羽 (2.0人)
- [9] 米0.5 ha+乳牛30頭+粗飼料作4.0 ha (2.5人)
- [10] 米0.5 ha+肥育牛100頭+粗飼料作4.0 ha (2.5人)
- [11] 米0.6 ha+いちご0.15 ha+ナス0.3 ha (2.5人)

(イ) 区域別の望ましい作目組織類型

ア) 大和高原北部区域

経営類型 [1] [2] のように、茶専業、茶+米、茶+米+シイタケの複合経営を基本として収益性の高い農業経営の育成を図る。あわせて野菜を主体とする複合経営を育成する。また畜産については、規模の大きい経営が分散しているので、それらを核として、立地移転農家を含めて、経営類型 [7] [9] [10] のような専業経営の育成を図る。

イ) 大和高原南部区域

経営類型 [3] [4] [5] のような野菜、花き類、シイタケを主体とした複合経営を育成する。さらに酪農、肉用牛、養鶏の経営類型 [8] [9] [10] のように規模の大きい畜産経営の定着を図る。

ウ) 大和高原西部区域

経営類型 [6] [11] のような果樹、野菜を主とする複合経営をめざす。畜産では、大和平野地域からの立地移転を図り、[8] [9] [10] のような大規模経営をめざすとともに、耕種経営との地域複合化を図り、経営の安定をめざす。

(3) 農業生産基盤の整備および開発

1) 農道整備事業計画

本団地のほぼ中央を東西に走る名阪国道へ通ずる基幹的農道を新設することによって、消費地市場への農畜産物輸送の合理化と迅速化を図る。そのために、①南部区域において基幹農道の新設・舗装 (18 km)、②北部区域において基幹農道の新設・舗装 (15 km)、③その他、域内の4区域においてそれぞれ支線農道を7 km, 17 km, 6 km, 5 km 新設し、舗装する。

現在、名阪国道が東西路線の大動脈として地域の中央北部を貫通し、さらに国道163号がJR線と並行して、地域の北部界外を東西幹線として走っている。また国道165号が東西幹線として近鉄と並行して地域の中央南部を貫通し、国道369号がその補完的役割をもって地域の南部中央を東西に走っている。

これら3東西幹線路線に接近する南北路線の整備が望まれる。南北路線の動脈幹線として、国道369号が走っている。その動脈機能の補足として、主要地方道、一般県道が機能を発揮している。

しかし複雑に起伏した地形の谷間平野に散在する集落の住民は、都市機能へさらによく接近し、より快適な田園生活を願って、東西幹線路線に接続する南北路線の配置に不便を感じている。地形と住民の生活動態を考察して、路線網、とくに南北幹線の充実が必要である。

2) その他の事業計画

①かんがい排水200 ha、②排水100 ha、③ほ場整理600 ha、④農地開発200 ha、⑤草地造成80 ha、⑥公共育成牧場200 ha、⑦畜産団地80 haを設置する。

(4) 広域整備計画における農業近代化施設の整備計画

広域近代化施設として、①農業管理センターを都祁と榛原に設置する。②ライスセンターを奈良と室生に設置する。③野菜・果実流通加工センターを榛原と桜井に設置する。④大規模茶加工施設を都祁と山添に設置する。⑤花き総合センターを室生に設置する。⑥育成牧場施設を曾爾と室生に設置する。⑦畜産団地施設を奈良、山添、大宇陀、室生に設置する。⑧堆肥センターを室生に設置する。

(5) 広域営農団地の管理運営組織の整備計画

本団地内の12市町村および農業委員会、24の農協、土地改良区、県、ならびに学識経験者をもって、広域営農団地管理運営協議会を組織する。

3 大和高原広域営農団地整備計画の評価視点

以上述べてきた「大和高原地域広域営農団地整備計画」を評価し、それを修正していくために、つぎのような評価視点について予備的考察を進めたい。

(1)節では同整備計画はどのような目標を設定していたか、(2)節では、当時の主産地形成万能時代においては、どのような一般原則に従って主産地形成を図ろうとしていたのか、(3)節では中山間地域における今後の農業振興対策の一般的枠組み、(4)節では、当地域に対する農業施策を包括するわが国農政の一般的潮流について要約する。

(1)広域営農団地整備計画の目標

大和高原地域の農業および農業振興対策に関する長期計画は、「広域営農団地整備計画」にまとめられている。これは昭和60年度に策定されているから、過去10年間の農業振興対策の方向をとらえることができる。

この「広域営農団地整備計画」は、10年後の昭和70年(=平成7年)を目標年次として、その時まで、周辺都市の勤労者世帯とくらべて、世帯員1人当たり所得が等しくなる水準の農業所得700万円を確保できるような自立経営農家をできるだけ多く育成することを目標にしている。つまり昭和60年当時の整備計画の主な目的は、大和高原地域の農業を振興して、地域農家の世帯員1人当たり農業所得を都市勤労者世帯の世帯員1人当たり水準まで高め、しかも安定化することであった。それ以上に農村生活環境・施設を整備して、快適・安全・便利・活気のある農村生活を築くとか、都市住民や商工業に対する農業の多面的公共的効果を高めて、都市・農村間の交流を促進し、それを通じて農村の活性化を図るといような、現在、農業・農村活性化対策の当然の目標になっていることが、当時は念頭になかったようである。

(2)広域営農振興計画の時代的背景と主産地形成対策の原則⁴⁾

当時、農業振興のためには、農産物市場構造に積極的に対応できる産地体制をつくり上げることが急務であった。当時は大都市ばかりか、中小都市まで卸売市場が整備されるという卸売市場全盛時代であった。そこでは、高品質で規格が統一された農産物を大量・継続的に出荷できる産地、または大量を定時に出荷できる産地が、流通業者側から信頼できる産地として評価され、〈産地ブランド〉を確立し、より高い卸売価格を確保できるというマス(大量)市場

の時代であった。

したがって、大和高原の農家は、後ほど述べるような立地条件の相対的優位性を発揮できる作目への専門化の度合を高めて、その生産規模を拡大し、さらに同一作目を選択する農家の地域密度を高めて、いわゆる〈主産地〉を形成することをめざしたはずである。

この段階では、当産地は、つぎのような主産地形成の一般原則を追求していた。〈主産地〉を形成するねらいは、産地の農家が農協の生産部会組織のもとに結集して、青果物であれば、各作目当たり約1億円以上、茶や畜産物であれば約3億円以上の売上をあげるような大産地に成長し、同時にその生産と出荷を共同計画のもとで実施し、作目・品種・栽培方法を統一し、さらに共同出荷によって販売品の規格統一と、計画的な一元集荷・多元販売および販売代金の共同精算を図って、産地ブランド(銘柄)を確立することであった。

この主産地の農家群は、専門化し、密度高く集積することによって、後ほど述べるように道路網や農業生産・出荷施設を共用し、革新技術の共同開発とその情報の普及によって、基幹作目の生産費と流通費を節減しようとした。さらに品質を高め、均質化と規格統一を図り、大量・継続・定時・計画出荷によって産地ブランドを確立し、市場取引力を高めることによって、市場販売価格を上げることをねらった。いわゆる〈大規模生産・流通の利益=規模経済〉の実現をめざしたのである。

もちろん、そのような主産地化した作目が複数である場合もあるし、特にその複数の作目をそれぞれ重点的・専門的に生産する農家群が、相互に土地・労働・大機具などを異なる時期に補的に交換して利用し合い、また稲わら・家畜ふん尿などの中間生産物を補完的に利用し合うことができるように、相互に最適生産規模と農家間の交換的利用関係を企画することによって、〈地域複合化の利益〉、あるいは商工業でいう〈範囲の経済〉を実現することをめざしていた。

要するに、主産地を形成するために、つぎに要約するような〈広域主産地形成の原則〉を実践しようと努めていたのである。

[1] 農家は立地条件の優位性を生かせる作目を基幹作目として、専門化・規模拡大化を図り、そのような農家を大和高原地域内に密度高く集積する。その際、〈大規模生産・流通の利益〉を最も効果的に実現できるように共同化の最適地域規模を実現する。

[2] 相互に補合・補完関係にある作目を主幹作目とする農家間では、計画的に土地・労働・機械施設・中間生産物の交換的利用を図って、〈地域複合化の利益〉を追求する。この場合にも、共同化の最適地域規模を実現する。

[3] 広域主産地内の農家同士、それぞれの家とほ場、共同生産・流通施設を結び、さらに主産地と生産物市場、生産資材供給基地とを結ぶ幹線・支線道路網を整備する。

[4] 高能率で大規模な生産・流通施設を幹線道路沿いの最適立地に設置し、計画的共同利用によって最適操業度を実現する。

[5] 地域農業管理組織をつくり、主産地全体の基幹作目の生産とマーケティングを企画し、参加農家の合意を得て実践し、その成果を検討・評価して、次年度の企画に反映させていくという地域管理機能を的確に実施する。またそのために必要な地域農業管理施設を設けて、必要な企画事務室、集会室、情報機具を充実させる。

以上、大和高原広域整備計画の要点とその達成水準について述べてきたが、同整備計画が策定された昭和60年から現在までの10年間に、当地域の農業・農村をめぐる環境条件と地域内部・主体条件は大幅に変動した。またそれに対応して、農家やその他の農村在住者の価値観も変わり、都市住民や商工業の農業・農村に期待する役割もかなり変わってきた。

このような環境条件および主体条件の大幅な変動に対応して、広域整備計画をどのように変更すれば、より役立つ計画になるか、その構想を企画してみよう。その前提として、第1に、今後の農業振興対策の一般的枠組みを述べ、第2に、当地域に対する農業施策を包括するわが国農政の一般的潮流について要約しておこう。

(3) 中山間地域における今後の農業振興対策の一般的枠組み⁵⁾

大和高原地域の広域整備計画の究極目標としては、〈持続的に適正人口が住みついて、物心ともに豊かな生活を営むことができるような住み良い農山村を築き上げること〉を掲げるべきである。

そのためには、つぎの中間目標を設定しなければならない。

[1] 地域に定住する誰もが、農業所得、農外所得、年金・被贈扶助所得の構成比に差異があっても、それらを合わせた農家総所得の生涯にわたる年平均値および余暇の年平均値としては、都市勤労者世帯の

年平均の生涯所得および余暇と等しい水準を確保できるようにする。

[2] 安全で快適で、しかも都市並みに便利な農山村生活を享受できるようにする。

これらの政策目標を達成するには、つぎの対策を実践することが必要になる。

[1] 地域の農家総所得の確保のためには、つぎの対策が必要である。

① 農林業の振興による農林業所得の増大、具体的には、(a) 農林業の生産基盤の整備、(b) 立地条件等を生かした農林業の振興、(c) 研究開発の推進、(d) 地方財政の充実・強化、(e) 人材の育成・確保を達成すべきである。

② 地域資源を活用した諸産業の振興による農外所得の増大、具体的には、(f) 産業基盤の整備（道路、情報通信網整備）、(g) 農外就業機会の確保（工業誘致、地域雇用の開発、地域内発型の起業化支援）、(h) 地域交流の促進（グリーンツーリズム、観光基盤施設の整備）を図るべきである。

③ 年金・被贈扶助所得の増大のためには、いわば日本型デカップリング対策として、(i) 現行の貧弱な農業者年金の増額、(j) 保険料支払いへの助成、(k) 女性の加入増加、(l) 農業法人の従業員が加入する年金の保険料支払いへの助成などを、強力に進めるべきである。

[2] 安心で快適で便利な農山村生活の確保のためには、つぎのような対策が必要になる。

① 生活基盤の整備、具体的には、(m) 都市への交通・通信網の整備、(n) 住環境の整備、(o) 医療・福祉の確保（僻地医療・救急医療体制の整備、高齢者保険福祉の充実）、(p) 教育・文化の充実が不可欠になる。

また、② 国土・環境保全機能の維持、具体的には、(q) 国土の安全性の確保、(r) 農林地の保全・管理、(s) 自然環境の保全、の充実・強化が必要になる。

(4) わが国農政の一般的潮流—ガット・ウルグアイ・ラウンド合意と「新政策」具体化段階における農業構造の変革目標—

1) 「新政策」およびウルグアイ・ラウンド対策の目標⁶⁾

以上述べた中山間地域活性化の一般的枠組みとともに、現在配慮すべき条件変化は、国内・国際経済の変化と農政の構造的変換、とくに「新政策」および「ウルグアイ・ラウンド対策」である。

両政策は、つぎの4つの政策目標を掲げている。

① 農業を、誇りを持って携わることのできる魅力あ

る産業として確立する。②国土資源の有効利用によって可能な限り国内生産を維持・拡大し、国内供給力を確保する。③消費者に対する良質・安全・新鮮な食料を適正な価格水準で安定供給する。④住みやすく活力に満ちた農村地域を建設する。

この農業構造・農業経営政策の目標①は、大規模な「個別経営体」および「組織経営体」を志向する農企業者が、安定兼業農家、高齢者専従農家、土地持ち非農家などから、団地として農地を借り入れるか、または機械作業を受託して、農業生産の大部分を効率的かつ安定的に担当するように仕組むことをねらっている。しかし、現在の農村では、個人的相対取引によって団地として、大面積の農地を借りたり、大面積の農作業を受託できる見込みはほとんどない。

したがって、まず集落内の全農家および土地持ち非農家の話し合いによって合意を形成することができるような〈集落営農管理システム〉を組織しなければならない。つきにこの管理システムが有効に機能するためには、安定兼業農家や高齢者専従農家に対して、生きがい・楽しみを得るために農業経営を続ける意欲がある限り、たとえ、企業的経営効率はいくら低くても、大いにやってもらうように農地利用上の調整を行うべきである。

4 大和高原地域における農業経営および農業構造の改革方向

(1)当地域市町村「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想」(平成6年)⁷⁾

「新政策」の「農業経営基盤強化促進法」に基づいて、当地域市町村が策定した「個別経営体」および「組織経営体」の目標類型をみると、目標とする農業所得水準は、市町村によって格差があるが、約8百万円から1千万円が設定されている。21世紀に入る段階では、現在の広域整備計画の目標値7百万円に比べて15%ないし30%も高くなくては、近隣の他産業勤労者と均衡する所得を確保できないと判断している。

「個別経営体」の経営類型だけを以下に引用するが、昭和60年に策定された広域整備計画に比べて、経営規模をいっそう拡大し、資本・技術集約的な経営に発展しなければならないことがわかる。

[1] 茶5.0 ha(自家労働力3.0人)(月ヶ瀬村, 山添村)

[2] 茶2.5 ha+米0.7 ha(2.5人)(山添村, 都祁村)

[3] 茶2.0 ha+米1.0 ha+夏秋ナス0.1 ha(2.5人)

(山添村, 天理市)

[4] 茶2.0 ha+米2.0 ha+シイタケ5千本(3.0人)(奈良市)

[5] 米2.0 ha+ハウレンソウ1.0 ha(3.0人)(菟田野町, 榛原町)

[6] 米2.0 ha+ダイコン0.5 ha+ゴボウ0.25 ha+施設ネギ0.5 ha(2.5人)(大宇陀町)

[7] 米2.0 ha+施設ハウレンソウ0.4 ha(2.5人)(御杖村)

[8] 米2.5 ha+施設トマト0.2 ha+施設イチゴ0.4 ha(3.0人)(奈良市)

[9] 米2.0 ha+ダリア切花1.0 ha(2.5人)(榛原町, 菟田野町)

[10] カキ0.5 ha+ミカン2.2 ha(2.0人)(桜井市)

[11] 繁殖豚60頭+肥育豚450頭(2.5人)(桜井市)

[12] 搾乳牛50頭+育成牛25頭+イタリアン作1.5 ha(2.5人)(榛原町)

[13] 肥育牛100頭+繁殖牛20頭(2.5人)(榛原町)

[14] 米0.6 ha+いちご0.15 ha+ナス0.3 ha(2.5人)(天理市)

(2)市町村「基本構想」における農業構造改革の課題

[1] 大和高原地域は、自然条件からみると中山間地域であるが、労働市場および農産物市場条件からみると、大都市近郊地域とみなしてよい。したがって周辺都市商工業の就業機会をめざして、若者の流出が激しくて、高齢化が進んでいる。これらの兼業農業者は、通勤しながら、帰宅後や退職後は快適な生活を営むために、農村生活環境を整備することには関心を示すであろう。また安全で健康な自家食料を確保し、生き甲斐とホビー効果を満喫する程度の農業経営ならば、維持存続するであろう。さらに将来転用地価の高騰を期待して農地を保全することをねらい、そのためには〈山が里に下りてくる〉ことを防ぐための最も効果的な農地の保全・活用策として、農業振興対策を企画し、実践しようとする誘因が働くであろう。

[2] このような当地域の農家意識のもとで、大規模な「個別経営体」および「組織経営体」を何戸ぐらい育成できるであろうか。はたしてこれらの企業的経営体を志向する農家に対して、安定兼業農家、高齢専従農家、土地持ち非農家などが、農地を団地として貸付けるであろうか。または機械作業を委託して、生きがい・楽しみ農業にとどまろうとするであろうか。さらに、農地賃借借や作業受委託の調整・斡旋機能を果たすことができるような地域(集落)

営農管理システムをつくることのできるであろうか。

[3] 当地域のような中山間地域では、茶専業、または茶+稲+野菜作でもって、8百万円ないし1千万円の農業所得をあげる個別経営体になるためには、上記のように土地利用型農業経営であれば、少なくとも5.0 ha以上の耕地規模が必要になる。しかし平成2年度でも、3.0 ha以上は、わずかに84戸、総農家数の0.9%しかいない。その原因は、耕地の基盤整備が進んでいないし、しかも耕地の面的集積がむずかしいので、耕地規模を拡大しても、零細規模経営にくらべて、生産費を大幅に節減するとか、生産物の商品価値を上げるとか、いわゆる〈大規模生産の有利性〉を発揮できる見通しが立たないことにある。また零細農家では、労賃評価額の低い高齢者や中年女性が償却済みの旧式機械を使って生産を営んでいるので、生産費も低いし、また丁寧にやるので生産物の品質の面でも、大規模経営に対抗できる。したがって、耕地を貸し付けようという意欲が湧かないのである。

今後、農産物輸入の自由化が進むにしたがって、当産地の主産品である米・茶・野菜・牛肉・牛乳などの価格は、なしくず的に下がっていくであろう。その際、土地基盤、機械・施設、生産技術が、現状の低位水準にとどまる限り、5 ha程度の個別経営体よりも、0.5 haないし1.0 ha程度の零細経営の方が、生活は安定兼業に頼り、農業経営は高齢者労働や青壮年の休日労働など、主観的評価のかなり低い労働によって営まれるから、かえって、労賃や機械の減価償却費を低評価することによって生産費をより低めて、経営存続力を強めることができると言ってもよい。

換言すれば、中山間地域では、農家階層の両極分化を促進するための要件が満たされていない。むしろ「個別経営体」「組織経営体」とともに、青壮年の安定兼業農家や生きがいをもとめる高齢者・中年女性専従農家の温存を図るほうが、地域の居住戸数を減らすこともなく、また地域の農地の荒廃をまねくこともなく、生産環境および生活環境を保全する上からみても望ましいといえよう。

[4] このように、零細規模の安定兼業農家が容易に耕地を手離さないことと、山間の土地基盤が整備されていない耕地を借りたり、作業受託しても、採算が合わないために、耕地の賃貸借も作業受委託も遅々として進まない。この現状からみて将来とも、大部分を占める安定兼業農家は、中型機械作業体系

が入らないような谷地田の劣悪な耕地条件を改善することもなく、また個別経営体または組織経営体を志向する農家に機械作業を委託したり、水田を貸付けたりすることもなく、生き甲斐・ホビー的な稲作農業で水田を保全し続けることが予想される。

(3) 稲作経営の振興方向

1) 集落営農組合を組織する方向

当地域の農家は、自己完結志向が強くて、集落ぐるみ営農組合を組織したり、または特定の組織経営体に耕地・機械作業をまかせて、それを集落・農協ぐるみで支援するというやり方を好まない。しかし現在の水田・茶園農業の主たる担い手である昭和一桁世代が、農作業をできなくなる時期が眼前に迫っている。旧世代の発言力が無くなれば、農外の安定就業を主とする後継者世代は、大部分、旧式の機械を使って農作業を続けるのを避けたいのではないだろうか。

そのような意識状態になれば、地域農家のリーダー、農協、農業改良普及センターが音頭をとって、経済合理性に徹し、共同組織づくりによって共益を実現し、それを公平に分配して、構成員農家の個益を高めるように意識の改革を図れば、つぎに述べるように、別の活路が開けるのではないだろうか。

第1に、ほとんどの農家の青壮年層は、安定高賃金兼業に従事し、農繁期に稲作の機械作業を手伝うだけであって、高齢者だけが、経常的に稲作に従事している状態であるが、これらの安定兼業農家が、ひとつかまたはいくつか隣接している集落が、じっくり相談して〈集落ぐるみ営農組合〉を組織する道がある。

この集落ぐるみ営農組合の極限形態は、福井県大野市の阿難祖領家生産組合にみられるので、そのやり方を説明しよう。この組合は集落25戸からなるほぼ完全な水田農業協業経営である。昭和61年に圃場整備によって34.8 ha、400筆の水田を思い切って38筆に整理し、1区画が90 a、最大140 aという大区画に整理している。このような大区画を効率的に利用するためには、まず集落ぐるみで納得のいくまで話し合って、既存の農機具を全部売却し、地域農業拠点整備事業を活用して、高性能の準大型機械体系を導入している。水田は4団地輪転方式によって、早・中・晩生の水稻および転作の大麦・その他に配分し、作業時期の季節的分散を図っている。生産組合の全構成員は管理機能のどれかを分担し、4つの部会長と組合長という農業専従の5人が主力オペレーター

を兼ねていて、他のサラリーマン経営主には、休日に出役してもらうだけである。

水田の基盤整備水準が高く、しかも機械も高性能であるので、稲作作業は10a当たり27時間でやれる。また普及所の指導を受けて熱心に栽培技術の研究をつづけているので、10a当たり収量は県平均より10%高い。また10a当たり経営費は県平均より41%も低い。

生産組合の作業従事労賃は、オペレーターや補助的な手労働によって、また年齢によって区別することなく、一律に男が1,100円、女が800円である。残余の土地純収益は、山麓の生産力の低い水田であろうと、平坦部の生産力の高い水田であろうと、均等に面積割りで配分される。したがって平均農家の所得分配額をみると、水稲1haの地代分配額が92万円、大麦30aの地代分配額が3万2千円、作業労賃分配額が27万8千円、合計123万円と、個別農家がばらばらに稲作をやって、過剰投資で所得が赤字になりがちな場合に比べて高い所得水準を達成している。

このように集落ぐるみの完全協業経営が成立するまでには、苦心の摸索過程があったが、どの農家も将来、必ず後継者が残って、安定兼業農家形態でもって家を守っていくという見通しのもとで、集落ぐるみ営農に踏み切っている。当地域の各集落の結束はこの事例に劣らず非常に堅いように思われるので、これほど完全協業でなくとも、せめて中型機械体系の所有と利用過程だけでも、集落営農組合方式でやれないものだろうか。

2) 農協・自治体支援型組織経営体・個別経営体の育成方向

第2に、当地域でも、都祁村のように水田の基盤整備が進んでいる集落では、数人の稲作を基幹とする農家が残り、中型機械の操業度を高めるために、個別相対で近辺農家の機械作業を受託したり、周辺町村の平坦水田を借りるか、機械作業だけを受託している。

これらの農業者は、個別経営体に発展するか、または組織経営体を組織して、借地・受託作業規模を拡大し、企業的に営む方向が望ましい。しかし個別相対で交渉して、水田の面的集積を図ることは至難の業である。農協および自治体は、集落の自治組織と図って、貸付地および委託作業を彼らに集積するために、斡旋機能を積極的に果たすことが不可欠である。

現状では、個人で危険負担するよりも、むしろ気

心の合った数人の農業者が「組織経営体」を組織したほうが望ましいのではないだろうか。この方式では、少数精鋭の自立経営農家が共同して「組織経営体」をつくり、技術的生産過程では、革新的な栽培技術や作業技術や作目組織を導入し、さらに大型高性能の機械・施設に投資し、分業にもとづく協業的な労働・管理組織を採択し、それらの最有利規模と最有利操業度を実現することをめざすやり方である。

他方、農地の集積（経営受託）や作業受託にあたっては、ムラの平等原則を尊重して、経営革新によって獲得した農企業利潤の一部を、貸付農家に対する小作料の増大、または作業受託料金の切下げという形で、委託農家側に還元し、彼らの分配面の平等意識を満足させるやり方である。換言すれば、最大限農業所得の追求とともに、ムラ人との共存共栄を図るという意識でもって組織経営体を運営する考え方である。

また農協をフルに活用し、経営受託・作業受託の斡旋、作業料金の回収、転作の集団化に関する地域ぐるみの調整、他の生産組織との間の経営受託・作業受託に関する調整など、当組織経営体と委託農家、他の組織経営体および集落との間の調整機能を発揮してもらうのである。

他方、集落ぐるみの田畑輪換方式によって、団地転作を含む栽培協定を結んだり、賃貸農地と作業受託を団地として集積したり、また小作料や作業料金水準の取り決めと代金決裁などのわずらわしい交渉は、農協と集落の世話役からなる水田利用合理化協議会に引き受けてもらうのである。

現在、水田農業の規模拡大に関心をもっている農家がいれば、農協と自治体は積極的に働きかけて、この「農協・自治体支援型組織経営体」を組織することを勧めるべきではないだろうか。

3) 農協直営型経営体の育成方向

[1] 上記の〈集落ぐるみ営農組合〉方式も〈農協・自治体支援型組織経営体〉方式も、規模拡大と中型機械化の利益が実現しにくい谷地田地帯では、なかなか採算が合わないのも、無理に成立させても持続しない。このような水田の利用や農作業をどうすべきであろうか。どうしても赤字になる借入地や受託作業については、赤字部分を、小作料の減額や作業料金のかさ上げによって、水田の貸付け農家や作業委託農家だけが補償するのではなくて、せめて水田を荒さないことによって集落の生活環境を守るという公共的便益分だけは、地方自治体と農協と集落が

相談して補填するという自治体・農協・集落による支援対策を採択することはできないものだろうか。それでも〈農協・自治体支援型組織経営体〉が組織されないとすると、いよいよ農協の出番である。農協が主体となって、直営型経営体を組織して、稲作作業受託や農地賃借を担うことを企画しなければならない。

たとえば、京都府綾部市農協は、〈グリーンウェーブ〉という作業受託部会を組織している。個別農家からの作業委託、期間小作を受け、それを作業受託部会に入っている作業受託拡大農家・グループに斡旋する。さらに農業委員会と組んで、農地賃借を斡旋し、規模拡大農家・グループに賃付を斡旋する。その際、作業受託または農地借入れが、まとまった団地としてなされるように、調整したり、あるいは小作料や作業料金を双方とも納得がいくような水準に決める機能も果たす、というやり方である。

4) 市町村公社を設立する方向

農協が尻ごみするとすると、最後は村当局の出番である。たとえば〈市町村公社方式〉を採用するやり方がある。市町村公社は、第1に、集落の水田を主とする地域資源を維持管理し、その過程で水田の稲作の引受け手が現れるまでは、水田が荒れないように、稲作の作業をも引受けける。これは部分作業受託の場合もあれば、全面作業受託の場合もある。第2に、稲作の担い手を育成する仕事をやる。やがて育成した担い手農家または営農組合に、受託した作業や農地を再委託するようになる。

この市町村公社を主導するのは、市町村当局であり、公社が中山間地域農業および農村の空洞化を阻止するための公益的な事業主体であるから、公社の事業が赤字の場合には、地域資源の保全・活用という公益的機能に対して、財政的に支援する必要がある。この模範事例としては、京都府和知町の公社が参考になる。

以上要するに、どの方式を採択するにしろ、地区・集落の立地条件および農家・社会構造条件に応じて、どの方式が安定的で効率的な農地管理方式であるかを見極めて、地方自治体、農協、集落のそれぞれに必要な中核的な管理機能および作業機能を担う人材を養成するという長期的対策に、今から取りかかればならない。とくに集落の管理機能および作業機能を担う人材を、今育成し始めなかったならば、それが絶対に必要になる10年後ないし15年後には、当中山間地域の農林業生産基盤が荒廃しはじめ、やがては生活環境も自然環境も崩壊しはじめるであろう。

う。

(4) 茶作経営の振興方向

前節では、水田稲作経営の将来方向を概観したが、茶栽培や野菜・花き栽培は、稲作のように休日農業方式では運営できない。したがって企業の経営体が借地や全作業受託によって、機械作業のできる茶園や普通畑だけを管理するようになる。残りの傾斜がきついか、または車付きの悪い茶園・普通畑は、荒廃にまかせることになるのではないだろうか。

1) 大規模オートメーション荒茶加工施設の導入

さらに、荒茶加工施設の管理・作業担当者の中に65歳を上回る者が増えて、今後10年間に荒茶加工施設を運転できる人が半減することになる。先進的茶作経営や指導者達は、このような運転労働の半減に備えて、コンピュータおよびセンサーつきで自動制御型の大規模荒茶加工施設を導入する必要があると認識している。しかしもし導入するとすると、その適正操業度を実現できるだけの生葉を集め、しかも合葉しなければならないので、そこまで踏み切れないのである。

高性能のコンピュータ・センサー制御のオートメーション工場施設を導入しようとするれば、自動制御つきの180 kg 1ライン当たりの機械費用が1億円かかる。かりに4ラインいれると仮定すると、機械費用が4億円、建物費用が1億円、計5億円を投資しなければならない。補助事業による補助率が半分とすると、自己負担額は2億5千万円である。その10a 当り投資額を自園自製の荒茶加工施設投資額の43万円以下に抑えようとするれば、参加する組合員農家の茶摘採面積は最低限58 ha (= 2億5千万円÷43万円) 以上でなくてはならない。しかもそれだけの操業度を発揮するためには、昼夜2交代制をとらなければならない。

自動制御の180 kg ラインになると、その前提として、多様な農家の生葉を合葉することが不可欠になる。合葉すれば作業効率は倍増するが、それでも180 kg 4ラインによると、日中だけの操業では1日当たり10トン(2ha分弱)の能率しかあがらない。15日操業して、30ha分の生葉を加工することができるだけである。したがって、都祁村から山添村、月ヶ瀬村にわたって、標高や地形条件が異なるかまたは品種によって摘採適期が異なる茶園の生葉を集めることによって、操業日数を延ばすことが必要になる。

最大の泣きどころは、当地域の優秀茶農家の中には合葉を拒否する農家が多いことである。彼らの言

いは別々に加工するからこそ、生葉の品質の差異は荒茶に現れて、よりよい生葉を生産しようと、組合員農家同士で厳しく競争する。もし合葉すると、誰もが品質のよい生葉を作ろうという意欲を無くしてしまうというわけである。確かに人間は弱いからそうなるであろうが、生葉段階で厳重に品質検査をすれば、この欠点を避けることができるはずである。根本は意識の変革にあるようである。

合葉して、コンピュータによる自動制御で加工すれば、運転労働を大幅に節減することができる。さらに合葉の前提として、青芽を持ち込む農家の茶の栽培技術を高位平準化し、それを高度の自動制御技術によってむらのない品質の茶を大量生産・出荷することによって、市場取引力を大幅に高めることができる。したがって、この労働費・燃料節減効果と荒茶の品質向上および市場取引力向上効果を考慮すると、投資費用を節約するために、毎日の操業時間を過度に延長する必要はないかもしれない。詳しい試算が望まれる。

茶栽培農家の現状は、最小規模の施設でもって、最大限の処理能率をあげるために、1番茶期間には午前5時から午後12時まで働き、15日間操業する。しかし健康を維持するためには、せめて午前7時から午後9時までにとどめるべきである。そのために少々過剰投資になっても止むを得ないという考えが普通になりつつある。したがって、自動制御工場が一番茶のために日中だけ操業して、15日だけ30ha分の加工で満足するのではなくて、上記の採算限界の58ha分を加工するために、2交代制でもって午前5時から午後12時まで操業することは避けなければならない。

2) 茶刈作業の高性能機械化

茶栽培過程の泣きどころは、短期間の適期に青芽を刈取らなければならないことである。現状では、二人用茶刈機でもって、男性が重たい袋側を持ち、女性が軽いエンジン側をもって、女性労働を軽減しようとしているが、極めて重労働であって、60歳を過ぎると続けられない。とくに10度以上の急勾配で散在している茶園の刈取り作業は、重労働であるために、高齢化が進むにつれて、これらの茶園は放棄されるとみられている。

茶作農家が勤労者と釣合のとれた農業所得を確保するためには、傾斜10度未満の整備された茶園で、作業受託または茶園借入れによって経営規模を拡大しなければならない。そのためには、乗用管理機作業体系を入れるか、またはレール式管理機作業体系

を導入することが課題になる。当地域のような勾配のある茶園が多い地区では、レール式の採用が望ましい。目下、農業試験場茶業分場で試験中であるが、レール費だけで10a当たり70万円かかり、刈取機が90万円もかかるから、レールの償却費を考慮すると、かなり補助率の高い事業でもって導入し、しかも茶刈機1台当たり利用規模が10ha以上にならないと、採算が合わない。早く試験結果を出して、自信をもって指導してもらいたいところである。

5 農産物市場条件の変動に対するマーケティング戦略の転換方向

(1) 市場需要の変質

大和高原広域営農団地整備計画が策定された昭和60年頃は安定経済成長期であって、農産物市場は、マス（大量）市場段階からセグメント（細分化）市場段階に移行し始めた時期であった。

マス市場段階では、青果物については、京阪神の大規模な中央卸売市場を主とする卸売市場流通が支配的になり、これらの卸売市場に対して、規格の統一された青果物を大量にまとめて、継続的に出荷することができるような大規模産地、つまり共販原則を採択した広域営農団地が、産地ブランドを確立して、市場取引力を発揮し、零細産地に比べてより有利な卸売市場価格を実現できる段階であった。

当地域は、青果物として、夏期の冷涼な気象条件を活用して、夏ホウレンソウ、夏秋ダイコン、夏秋ナス、夏秋トマト、グリアなどの球根、および生シイタケなどを生産していたが、広域営農団地としての産地規模が相対的に零細であったために、大規模中央卸売市場では、産地ブランドを確立することができない状態にあった。したがって地方卸売市場に出荷するというマーケティング戦略しかとることができなかった。

しかし当地域の特産であり、かつ広域営農団地を形成していた緑茶については、昭和44年に県経済連の茶取引所が都祁村に設置され、それを通じて「大和茶」という荒茶ブランドを確立することができたために、それ以前にくらべて、有利に販売することができるようになった。

昭和60年頃から、農産物市場はセグメント市場段階に移行し始めていた。つまり、食料消費が昭和50年頃までの高度経済成長期には、高度化・洋風化を進めてきたが、すでに量的には飽食状態に陥り、栄養過剰、とくに脂質過多から成人病が浸透してきて、それまでの〈十人一色〉の食生活に飽いてきた段階

であった。さらに国民所得の成長率が高度経済成長期の10%から、安定成長期の4%前後に落ちてきて、食生活の反省が始まり、洋風の食生活様式に再び伝統的食生活様式を融合して〈新しい日本型食生活様式〉が形成された段階であった。

この段階に入ると、〈十人十色〉の個性のある食生活を望むようになり、一方では、健康・安全または新鮮・美味志向の強い消費階層もいれば、他方では、インスタント食品・レトルト食品・その他加工食品、軽い外食などを利用して簡便な食事を好む消費階層がいるというように、食生活の個性化・多様化が進んできた。

このセグメント市場段階は、パブルがはじけて不況に入るとともに、一方では、財布の紐を締めて納得のいく価格でないと買わないという価格合理的な購買行動が支配的になってきた。他方では、モノとしての食料の消費に飽いてしまっ、農村の歴史・伝統、由来・因縁と結び付けて消費し、また祭などの行事の中で消費するとか、その食材が農村の〈食文化〉の中にどのように入り込んでいるかを知って楽しむとか、あるいは農村人の親切なサービスや田園風景を楽しみながら食事するとか、ふるさとのふんいきを味あひながら購入するとか、〈一人十色〉の多様な食生活や農産物の購買状況を求めるという〈コンセプト市場〉段階に入ってきたのである。

(2)市場需要の変質に対応するマーケティング戦略の 変革

市場需要が、マス市場段階からセグメント市場段階、さらにコンセプト市場段階に入ると、それに対応して、最適なマーケティング戦略が変化するはずである。

当大和高原地域の農業は、マス市場段階では、規格統一・大量・継続出荷戦略でもって産地ブランドを確立するというマーケティング戦略を実現することができなかったが、このセグメント市場ないしコンセプト市場段階に入ると、新しいマーケティング戦略を企画するような条件が生まれた。つまり産地の歴史的個性、固有の食文化、高原の風土条件に基づく味・肉質・鮮度の良さ、または農薬・化学肥料を使わない有機栽培や、わずかししか使わない減農薬・減化学肥料栽培法などを、魅力的なキャッチフレーズでもって訴えて、産地ブランドを確立するというマーケティング戦略をとることができるようになってきた。

この段階に入ると、農産物の市場流通のほかに、

多様な〈市場外流通〉の方法が有効になってきた。

第1に、卸売市場流通では、昭和60年頃のように、規格品の大量・継続出荷が市場取引力を強化する最良の手段であるという取引形態は続いているが、同時に大和高原の風土条件を生かした、個性的で品質のより優れた農産物であれば、産地ブランドを確立できるような市場需要も出現している。

したがって、夏期の冷涼性を生かした軟弱野菜や花き、とくにこれまで栽培されてきた夏ホウレンソウだけでなく、コマツナ、チンゲンサイ、ホソネギ、夏秋トマト、夏秋ナス、軟白ズイキなどが有望である。さらに西洋草花の鉢物とか、リンドウやトルコギキョウなどの切り花なども、高原条件を生かして高品質の花きを生産することができる。

さらに当地域の昼夜の温度格差のある気象と火燗岩系の土質を生かせば、隣接する伊賀盆地の山麓部と同様においしいコシヒカリを栽培することできるはずである。さらに減農薬栽培や有機栽培をおこない、栽培農業者の個人またはグループ名のついた信頼できる今搦米として直売すれば、かなり有利な生産者価格を実現することができよう。

第2は、農家と産地が、都市・農村交流型農業、農業観光・保養型農業、農産加工型農業、有機農業を営み、直接に農村まで出向いてくる都市住民に対して、農村のふんいきを楽しんでもらい、そこで収穫されたばかりの新鮮な農産物に触れて、納得して買ってもらうという直売法をとることができる。

第3は、通信販売、宅配あるいはオーナー制販売なども選択できる。これは農村に訪ねてきて、その個性的な農村景観や農業者のサービスと結合した農産物を購入し、それを再度注文するとか、または口コミでその農産物を友人に紹介して、それが通信販売につながる場合が多い。もちろん、宣伝ビラ込みの注文票を配るなどの広告宣伝費用をある程度費やすことは効果的である。

第4は、生協やスーパーなどの量販店への直売方式も有利になってきた。とくに有機栽培の青果物やコマなどについて生協などの契約生産・販売がますます盛んになってきた。大和高原は京阪神大都市に近接しているから、このような有機栽培農産物の契約栽培をおこなう機会に恵まれている。

全国平均でみて、小売市場における量販店の占有率は現在70%を越している。しかも各量販店は、均質な商品を定時・定量、店舗に並べて販売する都合から、取引荷口がかなり大きいし、将来ますます拡大する可能性が強い。

当地域の産地が生産規模を拡大できないとすれば、マーケティング戦略としては、減農薬栽培または有機栽培によって、生協を主とする量販店と特約を結び、少量・多品目生産でもって、安全・健康性、美味、新鮮を武器にして産地ブランドを確立しなければならない。

以上、当地域における多様な市場外流通の可能性について検討してきた。しかしながら量販店の仕入れ戦略の本流は、規格の統一された品物を大量、継続的に卸売市場において品揃えするやり方である。このような量販店需要規模の拡大に応えるためには、かなり計画的に産地規模を拡大しなければならない。換言すれば、大和高原地域の農家群がこのような量販店への販売ルートを採用しようとするれば、有利かつ安定的に販売し続けるためには、産地規模を徐々に拡大し、計画的に定質・定量・定時出荷ができるように、産地農家間の強力な組織づくりが不可欠になってくる。また最適操業度を実現できる規模の高性能な集出荷施設、加工施設、情報収集施設を適正な立地に配置することが必要になってくる。

このように、卸売市場向けのマーケティング戦略をとるにしろ、あるいは多様な市場外流通経路を経るマーケティング戦略をとるにしろ、道路網の整備、特に広域農道の新設によって、市場出荷を迅速かつ安全に実施するとか、または近隣都市から都市住民が気軽に訪れてくることができるようにならなければならない。

さらに農村の快適できれいな景観に磨きをかけ、多様で多数の歴史的な名所史跡の観光と農業関連の交流・観光・直売とを組み合わせることでネット化することが効果的である。そのためには、名所史跡を気軽に訪ねることができるように、案内地図・道路標識・情報案内所などを設置し、また駐車場を設置することも必要になる。

6 産業構造および労働市場の変貌に対応する地域活性化戦略の方向

当地域営農団地計画が策定された昭和60年から平成7年までの10年間に、大和高原地域の産業構造はかなり変貌してきた。

第1に、都祁村、山添村などには、多くの製造工場や製品・資材集配センターなどが立地し、村内労働雇用が増えてきた。また隣接する奈良、天理、桜井、上野、名張の各市域には、第二次産業・第三次産業に属する多様・多数の企業が立地し、これらの雇用機会に対して、名阪奈国道、近畿鉄道、あるい

は地域内を貫通する国道・県道などを經由して、通勤する青壮年男女が激増してきた。

第2に、山添村を主としてゴルフ場が軒を連ねており、ここでキャディ・事務・芝管理などに雇用される人数もかなり大きい。

第3に、地域内には柳生の里、忍辱山円成寺、月ヶ瀬梅林および高山ダム、布目ダム、上津ダム、神野山自然公園、室生寺など多くの観光名所が連なっており、これらの訪問客を供給する商業・サービス企業が増加してきた。

これらの商工業の振興は、地域内に定住したままで有利かつ安定した雇用機会を確保できることになるから、おおいに歓迎される。しかしこれらの産業が農林業にくらべてより有利な雇用条件を提供することができるので、農業に従事していた青壮年男女層、新規学卒男女層を多数吸引し、農林業では青壮年労働力不足状態に陥っている。

そこで、農林業側はさらに農業経営の規模拡大や高度技術・資本集約的農法を採用して、それに対抗できるだけの農林業労働報酬を確保しなければならない。その際、問題の一つは、これらの青壮年男女層が、脱農するばかりか、居住地を地域外に移して、地域内の過疎化を誘発しないか、ということである。

彼らが兼業農家として地域内に居住し続けるならば、休日には農業に従事してくれるし、また同居する高齢者家族などが、経常的に農業に従事して、低効率ながらも農業を維持してくれる。このようにして農家が挙家離農せずに、低効率・低家族労働報酬の農業経営を維持してくれさえすれば、農業振興の観点からは停滞的であっても、農村活性化の観点からは、定住人口の過疎化を防ぎ、少なくとも農地や山林の荒廃を抑制して、これまで通りの快適な居住空間と生活施設を保全することができるようになる。

要するに、広域農道の新設は、この通勤・通学を効率的かつ容易にすることによって、これらの離農者およびその家族が地域内に定住し続ける誘因になる。それによって既存の農村内定住者が不便を感じるこなしに、健康・安全・快適・便利な農村生活をエンジョイすることができるので、移住することを止める。さらに隣接する都市などの居住者が、快適な地域内に転居してくるようになる可能性もでてくる。

第3に、今後、大和高原地域の農林地がスプロールの潰瘍することなく、そこに理想的な田園住宅地を計画的に造ることができれば、定住人口が

増えて、生活面が活性化するであろう。そのためには、早急に広域農道などの道路密度を増やして、通勤・通学を便利にするばかりか、近接都市に生活用品の購買に出かけたり、レジャー・教養面のサービスを楽しむことがたやすくできるようにしなければならない。

7 広域整備計画の見直し方向

(1)土地基盤整備計画の見直し方向

[1] 大和高原地域の農地基盤整備対策であるが、まず茶園が荒れ、ついで水田が荒れて、「山が里に下りてくる」状態になると、生産面では残存耕地の日照量が減り、水利・農道などが悪化して、ますます生産効率が悪化する。また猪や狸などの野獣が増加して、人も住みづらくなる。したがって農業生産基盤を守るという以上に、生活基盤・環境を守るためにも、茶園、普通畑、水田の土地基盤の整備水準を中型機械作業ができるぎりぎりの水準まで高めなくてはならない。

[2] 平成5年現在における当地域の土地基盤整備状況および計画をみると、耕地の現在面積計4,581 ha に対して、整備済み面積はわずか27.8%の1,272 ha にすぎない。しかも今後の整備予定面積1,223 ha は、耕地の現在面積4,581 ha の26.7%にすぎないから、結局両値を合計した整備量計の2,495 ha は耕地面積の54.5%と、半分強にすぎない。これでは将来、国際競争に耐えるだけの省力的機械化農業を展開できないのではないかと案じられる。しかし当地域のどの市町村をとっても中山間地域という厳しい地勢条件にあるので、よほど整備費用をかけない限り整備できない部分が残るのであろう。特に生産基盤整備がむずかしいのは、天理市東部、山添村、室生村、曾爾村であって、これらの市町村では、整備量計が耕地の現在面積の半分を割っている。

[3] 奈良市東部の阪原では、70 ha の区画整理が見事に完成している。これには都市住民が享受する水田の多面的効果に対する奈良市の財政的助成が、地元地権者の合意を形成するのに大いに貢献したと聞いている。またこの成果に刺激されて、奈良市では引き続き水間で60 ha、田原で50 ha の水田の区画整理事業を始めるようである。他市町村も思い切った財政的助成によって、ウルグアイ・ラウンド対策を活用しながら、早急に土地基盤整備を推進すべきである。

(2)生産・生活施設整備計画の見直し方向

[1] 昭和60年以降の10年間に、多くの生産・流通近代化施設への投資が行われたが、今後さらに的確な施設整備計画を策定し、時機を失することなく施工すべきである。

その際まず、①大規模荒茶加工施設を、どの立地に何台だけどのような農家共同組織でもって導入すべきか、を慎重に検討すべきである。この大規模荒茶加工施設については、すでに農事組合法人「グリーンウェブ月ヶ瀬」の先進事例がある。これは平成6年度に事業費6億1千万円をもって施工された施設であって、180K型FA2系列ラインを備え、初茶の生葉処理能力は、オペレーター2人でもって1日当たり33トンと高い。組合員19人が生葉段階で品質評価をしながら合葉して、機械効率をあげるという合理化に踏み切ったわけである。大和高原の茶農家では考えられない合葉にあえて挑戦したのである。当地域北部の茶地帯では、今後、茶栽培・加工従事者の高齢化と引退が進むことを考えると、どうしても避けて通れない道である。

②米大規模乾燥調整施設についても、都祁村農協が平成元年に4億2千万円の事業費でもって設置したライスセンターの先例がある。対象規模は水稻300 ha、原料粳1,900トン、荷受け日数25日、平均荷受け日量76トンである。その適正操業度を実現するためには、農家が早生・中生品種をバランスよく植栽し、また籾搬入が休日だけに集中しないように、計画的に調整することが必要になろう。今後、高齢化が進むにしたがって、他地域でも設置希望がでてくるであろう。

③野菜集出荷施設、④畜産団地施設は、適所に適正規模でもって設置することが望まれる。とくに当地域の地質が鉱物質で、有機物含量が非常に少ないために、茶や野菜の味などの品質が劣りがちであるから、堆肥センターを全域の適所に配置して、できるだけ多くの堆肥を投入することが必要である。

なお茶園の管理作業を効率化するためには、乗用管理機作業体系、またはレール式管理機作業体系の導入が必要になるが、関連農協は、その導入を促進するためにリース用の同機械施設を保有すべきである。

[2] これまで本地域の農家は、生産した農産物は、当然市場に出荷するという前提で農業を営んできた。今後は農村に訪れる都市住民に対して直接に農産物や加工品、料理や農業体験希望者へのサービスなどを販売することを通じて、市場出荷する場合よりも農家手取り額を高めようとするわけである。広

域営農団地の今後の進行方向としては、画期的といっ
てよい。

そのために、①農産物直売・交流施設、②観光農
園、③都市農村交流施設、④体験農業施設、⑤農林
漁業体験実習館のように、直接本地域の農村を訪れ
る都市住民を相手に、いわゆる交流型農業、観光・
保養型農業、農産加工型農業、有機農業などを円滑
に推進するために、最適な施設投資が希望されてい
る。

[3] 当地域の生活施設・環境を改善し、農林業の
振興を通じて自然環境を保全・活用することは、単
に地域内に常住する住民の私的便益を高めるだけで
なくて、当地域を訪れる都市住民、さらには川下の
不特定多数の都市住民に対して、より多くの多様な
公共的便益を提供することになる。

なお、中山間地域では、鳥獣による作物被害防止
施設や簡易農道など特別な整備が必要である。これ
らは、定住維持につながる〈地域政策〉的性格が強
いので、農家負担を最小限に切り詰めるように、政
策的配慮を図るべきである。また農村生活環境整備
には、定住を維持するために不可欠なアクセス集落
道、集落排水施設、上下水道、文化・レクリエーシ
ョン施設、景観整備施設などが必要になる。その他、
地域政策として、農園・加工施設つきの就業型老人
ホームの建設とか、農村に住みたい人を受け入れる
住宅・農園の設置なども、地域資源の活用と人口の
定着・増加をもたらす、間接的に農業振興に役立つ
ことになる。これらについても農家負担を軽減すべ
きである。

このように、大和高原地域の公共的便益を高め、
合わせて定住する農家および非農家の福祉水準を高
めるためには、〈農業振興対策〉と〈地域活性化対策〉
との相乗効果を発揮するように努めなければならない。
しかしながら結局のところ、地元の農家・農協が、
自ら農業振興・農村活性化の方向を定め、その
実現に努力することが原動力になろう。

[4] 平成2年までのバブル景気が弾ける前には、
都市住民はこれまでの銭一辺倒の生活から脱出して、
うるおいとゆとりのある生活、とくに農村を訪れ
て、自然の中で健康なレジャーを楽しみたいとい
う要望が高まっていた。ところが平成3年から構
造的な不況に落ち込んでいくにつれて、レジャー・保
養についても財布の紐を締めて、これまでのような
派手な支出をしなくなった。このことは、農村型レ
ジャー・保養事業は、都市住民の堅実化するニーズ
をよく見極めて、それに適合するように販売するモノ

とサービスの質・量・価格を調整しない限り、農家
側にとって赤字になるおそれがあるということであ
る。リゾート・グリーンツーリズム基地に、一般の
商業・観光資本が過剰に投資して動きがとれない事
例が多くみられる。農民資本でもって、まさに〈武
家の商法〉よろしく、雨後の筍のように名乗りをあ
げている観光農園、農業公園、市民農園などで、採
算の合っていない経営が多数みられるので、これら
の事業に安易に取組んではならない。

[5] もちろん大和高原地域は、京阪神大都市に対
して、非常に恵まれた交通・観光立地条件にある。
この有利な立地条件を活かして、個性的で魅力的な
交流型・観光型・農産加工型農業および有機農業の
やり方を創意工夫するならば、成功する確率は高い。

しかし一層採算が合うような産業として発展させ
るためには、多様な補強対策が必要である。たとえ
ば、①都市住民の要求するサービスを的確に提供す
るためには、企画機能に優れた管理者と熟練した従
業員が必要である。イベントなど毎回新しい企画を
盛り込み、内容の斬新性に留意する必要がある。②
観光型農業は、広域の歴史・文化などの観光資源、
農村景観、都市住民になじみやすい管理された自然
などと密接に結び付いて、周年・複合型観光デザ
インの中に織り込まれないと、すぐに飽きられて客
足がとだえ、採算が合わなくなる。③ゴミ・街公害
とか、勝手に近辺の山野に入り込んで山菜などを取
る無神経な行動とか、在村住民に迷惑をかけない
ように、訪問客のマナーに注意を喚起する必要がある。

要するに、すべてが農村人の「やる気」と「創意
工夫」と「共存共栄精神」にかかっている。都会で
生活費を稼ぐ必要さえなければ、誰もが大和高原地
域のような翠(みどり)したたる山村に住みついて、
近所の人と喜びも悲しみも仲良く分かちあうよう
な、しみじみと暖かい人生をおくりたいものでは
ないだろうか。

しかし私が調査中にお会いした当地域の農業者
は、青壮年世代が多かったせい、隣近所とも張り
合って〈金を稼ぎまくる〉のに忙しすぎて、その山
村風土をじっくりと味わいながら生きること、誇
りと自信をもつような人が少なかったように思われ
る。

この頃財界のトップは、企業の行動指針として、
しきりに「共生」と「棲み分け」を主張する。これ
までなりふりかまわずに「シェア拡大競争」だけに
狂奔してきた生きざまへの深い反省にもとづくもの
である。

当地域の住人も、このあたりで自らの資産保全と
 銭儲けだけに専念する経済一辺倒の生き方に見切り
 をつけて、里が山に呑み込まれないように、〈共生〉
 意識に徹して、一致協力して地域の生活環境をすば
 らしく快適なものに変えるべきではないだろうか。
 さらに各人が持て余している生産資源は、有効に使
 ってくれる村人にまかせて、職業的に〈棲み分け〉
 を図り、農林業に専念する人も勤めに出る人も、一
 様に豊かな生活ができるように助け合うべきではな
 いだろうか。

引用文献

- 1) 北川泉：中山間地域経営論（北川泉編著），
3～25，御茶の水書房，東京（1995）
- 2) 農林水産省：UR対策のあらまし，農林水産省
（1995）
- 3) 奈良県農林部：大和高原地域広域営農団地整
備計画書（1986），奈良県農林部：奈良県農業
振興計画（1990），奈良県農林部：奈良県の農
業，奈良県庁（1995）
- 4) 頼平：農業経営学，243～363，明文書房，東京
（1991）
- 5) 平塚貴彦：国際化時代の農業経済学（頼平編
著）215～230，富民協会，大阪（1992），平塚
貴彦：中山間地域経営論（ibid），27～64
- 6) 農政審議会報告：21世紀の農業・農村の創造，
農林水産省（1994），UR対策のあらまし（ibid）
- 7) 奈良県農林部：農業経営基盤の強化の促進に
関する基本方針，奈良県庁（1994）